

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成30年
(2018年) 1月15日
毎月3回5の日に発行

第2035・6号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
句報 TEL 03(3262)2309
発行人 滝本 純生<http://www.si-gichokai.jp>

市議会旬報

謹賀新年



札幌市大倉山ジャンプ競技場 (写真提供=札幌市)



年頭にあたり

全国市議会議長会会長

山田 一仁

(札幌市議会議長)

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、全国市議会議長会の運営に際しまして、格別のご理解とご支援を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、今日の地方自治体においては、急速に進行する少子・高齢化に対応した福祉・医療サービスの充実や地域の防災・減災対策、活力ある地域社会の実現のための地方創生の推進など、様々な行政課題に対する財政需要は増加の一途にあります。

このような中、住民に身近な行政サービスの担い手である地方自治体が、今後も安定的に行政サービスを提供するためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が極めて重要になります。

このため、本会では、年末の政府予算編成に向けて、昨年11月8日に開催した第103回評議員会において、「地方税財源の充実確保」、「地方創生及び地方分権改革の推進」、「防災減災対策の充実強化」、「東日本大震災からの復旧・復興」の4件を決議し、関係方面に要望活動を行うとともに、「国と地方の協議の場」、「総務大臣・地方六団体合」等の場においても、その実現を強く求めてまいりました。

平成30年度の地方税制改正については、12月14日の「与党税制改正大綱」により改正内容が固まったところであります。

償却資産に係る固定資産税につきましては、中小企業を対象とした新たな特例措置が創設されましたが、国が一律に実施するのではなく、市町村計画の策定を通して、市町村が主体的に地域の中小企業の生産性向上に取り組むことができる仕組みとされました。なお、従来の時限的な特例措置については、期限の到来をもって終了することとされておりあります。

ゴルフ場利用税については、今年度も議論があったものの、現行制度を堅持することとされました。

償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税については、今後とも現行

【1面から続く】

制度の堅持に向け、強力に取り組んでまいります。

また、森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年度税制改正において森林環境税及び森林環境譲与税を創設することが盛り込まれました。市町村が個人住民税と併せて年額1000円を賦課徴収して国の譲与税特別会計に払い込み、国が私有林人工林面積等で按分して総額の9割相当を市町村、1割相当を都道府県に譲与する仕組みとなります。

次に、12月18日に総務大臣と財務大臣との間で決着した平成30年度地方財政対策では、財政制度審議会や経済財政諮問会議等で地方団体の基金残高の増加を理由として地方交付税を削減するといった厳しい意見もあった中、一般財源総額は前年度とほぼ同額の62・1兆円が確保されました。平成28年度決算で国税収入が予算を下回ったことによる精算減の繰延べや、地方公共団体金融機構準備金の活用などにより、地方交付税は0・3兆円減ではあるものの16兆円が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行は0・1兆円減の4兆円に抑制されることとなりました。

公共施設等の老朽化対策な

どについては、「公共施設等適正管理推進事業費」が0・1兆円増額され、対象に河川、港湾等の長寿命化事業やユニバーサルデザイン化事業を追加するなど内容の拡充が図られております。

また、歳出特別枠については廃止することとされましたが、一方で、公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出を0・2兆円確保することとされました。

本会としては、今後とも地方財源の充実確保につきま

して、強く求めてまいります。地方創生につきましては、国が新たな施策により地方創生の取組を深化・加速化する中、地方はそれぞれが策定した地方版総合戦略等に基づき、地方の創意工夫を活かした施策を進めておりますが、地方創生に係る事業を円滑に実施するためには、必要な財源を継続的に確保することが極めて重要であります。

地方創生の更なる推進に向けて、地方が自主性・主体性を最大限発揮して継続的に地方創生に取り組めるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」が引き続き1兆円確保されるところに、「地方創生推進交付金」につきましても前

年度同額の1000億円が確保されております。

また、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を図るため、産官学連携による人材育成や産業振興を支援する「地方大学・地域産業創生事業」が新設されたほか、平成29年度補正予算において「生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金」が計上されるなど各種の措置が講じられております。

地方分権改革につきましては、地方分権改革推進委員会の累次にわたる勧告に基づき着実に進展してきており、平成26年からは、地方の発意に根ざした新たな取組を推進するため「提案募集方式」が導入され、これまで農地転用許可権限の地方への移譲や、地方版ハローワークの創設をはじめとした事務・権限の移譲が実現しております。

4年目を迎える平成29年の提案募集につきましては、地方から311件の提案事項が提出され、地方分権改革有識者会議の提案募集検討専門部会において検討が行われ、昨年12月26日に「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されました。地方からの提案事項のうち、過去最高の89・9%が実現・対応できるものとされ、今後、

法律改正が必要な事項については、所要の一括法案等として通常国会に提出される予定となっております。

本会としては、地方分権改革を更に推進するため、提案募集方式での地方からの提案事項の実現、更なる義務付け・枠付けの見直し及び都道府県から基礎自治体への権限移譲などを引き続き強く求めてまいります。

地方議会の権能強化につきましては、本会がかねてから要望しておりました、決算不認定の場合における長から議会等への報告規定の整備を盛り込んだ「地方自治法等の一部を改正する法律」が昨年6月2日に成立したところでありますが、地方議会が住民の負託に応え、機能を十分に発揮するためには、自主性・自律性をより高め、各議会が地域の実情に応じ、自らの判断により権能を行使できるよう、法令上の諸規定の更なる見直しが必要であります。引き続き、地方議会議員の法的な位置付けの明確化、議長への議会招集権の付与、議会の予算修正権の制約撤廃などの実現を強く求めてまいります。

また、現在の我が国における最重要課題の一つである少子化問題の解決に向け、子どもの医療費助成に係る国民健

康保険の国庫負担減額調整措置の全面的廃止、さらには子どもの医療費に関する全国一律の国の制度の創設などを国と地方の協議の場等において、強く求めてまいりましたが、

残念ながら、いまだ実現に至っていないことから、早期実現に向けて引き続き強力に要望してまいります。

このほか、近年、我が国では、大規模地震や集中豪雨などの自然災害が多発しており、昨年7月には九州北部豪雨災害に見舞われたところであり、こうした災害に備え、国土強靱化基本法など災害関連の各法律に基づく施策の着実な推進や社会資本整備事業への支援など、防災・減災対策について引き続き、強く求めてまいります。

また、発災以来、7年が経過しようとしている東日本大震災につきましては、「復興・創生期間」における各種取組が進められている中、復旧・復興事業予算などの所要額の確保や原子力発電所事故災害における風評被害対策への取組の強化など、一日も早い被災地全体の復旧・復興の実現に向けた万全の措置が講じられるよう、引き続き、強く要望してまいります。

地方議会議員の厚生年金への加入につきましては、これ

まで324市区議会において、地方議会議員の厚生年金加入についての意見書を議決し、国会及び関係行政庁に提出いただいているところであり

ます。このような中、昨年7月、自由民主党総務部会地方議員年金検討PTにおいて、「地方公務員等共済組合法及び厚生年金保険法の改正案」が了承されたところであり、現在、次期通常国会への法案提出に向け、与党間での調整が進められていくと聞き及んでおります。

地方議会議員の厚生年金への加入は、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保を図っていく観点から、重大かつ喫緊の課題でありますので、通常国会における法案成立を期して、本会はもとより各市区議会、各議員・各会派からも強い声を上げていただくことが必要であると考えております。このように、市議会を取り巻く課題は山積しておりますが、引き続き市議会及び議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、各市、各市議会がますますのご発展、皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。



平成30年 年頭所感

総務大臣

野田 聖子

はじめに

新春のお慶びを申し上げます。

総務大臣に就任以来5カ月の間、地域の現場に足を運び、地域の実情を伺うとともに、住民・消費者の皆様の視点を大事にしながら、国民の皆様の生活に密接に関わる幅広い総務行政に、精一杯取り組んでまいりました。

我が国が成熟期に入り、今後ますます人口減少が進んでいくことが見込まれる中で、性別や世代を超えて、全ての人が支え合う持続可能な社会を構築することは、極めて重要な課題です。

成熟した国家には、豊富な知恵や経験の蓄積があります。総務省にも、所管する幅広い行政分野において施策を進める中で、これまで積み重ねてきた、様々なデータや技術、知見の蓄積があります。こうした資源を活用しながら、人々が力を合わせて幸せに暮らしている、「落ち着いて、やさしく、持続可能な社会」の実現に向けて、本年も全力

で取り組んでまいります。

地域の再生を図る鍵は、「多様性(ダイバーシティ)」「包摂(インクルージョン)」「持続可能性(サステナビリティ)」であると考えています。総務省の施策においても、こうした視点を重視して取組を進めます。

防災・減災／復旧・復興

〈東日本大震災等からの復興〉

私は、大臣就任後初の視察先として福島県の大塚町、浪江町及び川俣町を訪問し、被災地の方々の声を真摯に伺ってまいりました。「全ての大臣が復興大臣であり、その中でも総務省が被災自治体の力強い仲間であらねばならない」との強い思いの下で、東日本大震災の復旧・復興に全力で取り組めます。

昨年は7月の「九州北部豪雨」により大規模な河川氾濫や土砂災害が発生しましたが、消防職団員の方々は地域住民のために昼夜を分かたず活動していただきました。甚大な被害が生じた福岡県や大分県には緊急消防援助隊が駆け

つけ、人命救助や捜索活動に当たっていただき、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

謝申し上げます。

総務省では、被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による財政措置を講じてまいりましたが、引き続き、被災地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいります。

昨年9月には、全国の地方公共団体に書簡を発送し、被災地方公共団体への応援職員の派遣を要請しました。また平成30年度の職員派遣についても、昨年12月に協力を依頼しました。

こうした取組に加え、全ての地方公共団体の人的資源をフルに活用できる全国一元的な仕組みについて、本年度内の構築を目指し、準備を進めています。

〈広域的な応援態勢の整備、消防団を中核とした地域防災力の充実強化〉

「首都直下地震」や「南海トラフ地震」などの大規模災害に備えるため、「緊急消防援助隊の充実強化」、「女性や若者を中心とした消防団へ

の加入促進など地域防災力の強化」、「災害対応拠点となる庁舎の耐震化」を進めます。また、一昨年12月の糸魚川市の大規模火災などを踏まえ、火災危険性が高い地域等の火災防ぎ計画の策定、応援体制の強化、消防水利の確保など、消防体制の充実と消防力の強化を図ります。

加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた安心・安全対策のほか、増加する救急需要に対応するための救急安心センター事業「＃7119」の全国展開に取り組めます。

〈災害時等の情報伝達環境整備〉

地域住民に災害情報が確実に伝達されるよう、防災行政無線の戸別受信機の普及、災害情報共有システムであるLアラートの利用促進、防災拠点等へのWiFi環境の整備やケーブルテレビネットワークの光化をはじめとする放送ネットワークの強靱化など、災害時の情報伝達体制の整備を進めます。

災害時における携帯電話などの途絶を想定し、医療・救護活動など災害応急活動に不可欠な非常用通信手段の活用を推進します。

あわせて、外国人や高齢

の方々にも災害情報が確実に伝達される環境を整備するため、2020年を目標に、「空港・駅などのターミナル施設などにおける災害情報の多言語化・視覚化」、「119番通報や救急搬送の多言語対応」などに取り組めます。

さらに、Jアラートの的確な運用を行うための研修及び訓練や、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を充実させ、国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

地域経済の好循環の拡大と地方の一般財源総額の確保

〈自立促進に向けた取組〉

まず、地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大を推進します。地域の資源と資金を活用して地域に雇用を創出する「ローカル100,000プロジェクト」については、地方負担額に特別交付税措置を講ずるなど、支援内容を充実させ、更なる推進に努めます。また、マイナンバーカードを活用して公共施設等の利用者カードを一枚にし、地方公共団体のポランティアポイント等とクレジットカードのポイント等を地域経済応援ポイントとして合算する「住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト」を開

始しており、地域金融機関との連携や全国での導入を進め

ます。

次に、シェアリングエコノミーを活用して、地域での社会課題解決や生活産業の創出による経済活性化を図るため「シェアリングエコノミー活用推進事業」を展開し、地方公共団体の取組を支援します。さらに、地域の人材、組織の育成強化を推進します。「地域おこし協力隊」については、研修の充実や起業支援など、隊員が任期終了後も地域に定着して活躍できる環境づくりに努めます。また、「チャレンジ・ふるさとワーク」においては、地域と多様に関わる地域外の「関係人口」に着目し、地域づくりに関わる機会を提供したり、地域課題の解決等に向けた協働実践活動等に取り組む地方公共団体をモデル的に支援する「関係人口」創出事業などを推進し、地域への「ヒト・情報」の流れを生み出します。

加えて、ふるさと納税を活用し、地域における起業支援や移住交流に取り組む地方公共団体を後押しするプロジェクトを新たに展開します。それと同時に、北海道土幌町など、ふるさと納税で得られた資金を活用して地域の活性化に成果を挙げている取組が全国に広がるよう、好事例を

【4面へ続く】

【3面から続く】
紹介していきます。

新たな圏域づくりとして、「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」、過疎地域等における集落ネットワーク圏の形成を推進するとともに、地域運営組織の形成を促進します。
〔地方の一般財源総額の確保等〕

平成30年度の地方財政対策は、概算要求時点で、地方交付税は0・4兆円の減、臨時財政対策債は0・5兆円の増となり、大変厳しい状況からのスタートとなりました。

また、地方公共団体の基金の増加について、財政制度等審議会や経済財政諮問会議等において、様々な議論がありました。

こうした中で、平成30年度の地方一般財源総額については、地方公共団体が子ども・子育て支援や地方創生等の重要な課題に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、前年度を上回る62・1兆円程度を確保しました。

また、「地方交付税を確保」するとともに、「臨時財政対策債を抑制」するため、国税決算の減額に伴う精算の繰延べや地方公共団体金融機構の準備金の更なる活用など、様々な工夫を行い、可能な限りの手段を活用した結果、地方

交付税を16・0兆円程度確保しつつ、臨時財政対策債の発行額を前年度から0・1兆円の減に抑制することができました。

また、将来の財政面での不安を背景に、公共施設等の老朽化対策に備えた基金の積立てが増加していることも踏まえ、「公共施設等適正管理推進事業費」について、河川、港湾等の長寿命化事業を追加するなど内容を拡充した上で、事業費を0・1兆円増額することとしました。

このように、平成30年度の地方財政は、地方が自由に使える一般財源総額をしっかりと確保した上で、地方交付税の総額を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度マイナスに抑制しています。

地方公共団体におかれては、今回の地方財政対策を踏まえ、様々な地域の課題に積極的に対応していただくことを期待しています。

平成30年度税制改正においては、わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設を決定するとともに、社会経済情勢や統計制度の変化等を踏まえて地

方消費税の清算基準を抜本的に見直すなど、地域社会を支える地方税財政基盤の構築のための措置を講ずることとしました。

高齢化と人口減少が進む中、地方の安定財源を確保していくことは重要な課題であり、引き続き、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいります。

ICTによる経済成長の実現（世界最高水準のICT環境の整備）

国民生活の隅々まで浸透し、あらゆる社会・経済活動に必要な不可欠な基盤となっているICTの効用を最大限に引き出すため、サイバーセキュリティの確保、ICT基盤の一層の高度化、ICTの徹底的な利用促進を「三位一体」で取り組むことにより、「社会全体のICT化」を推進します。その羅針盤として、人口減少・高齢化が一層進む2030年代以降を展望しつつ、日本の「未来」をつくる新たな情報通信政策のビジョンを策定します。

（サイバーセキュリティの強化、ICTの安心・安全の確保）
本格的なIoT時代を迎える中、IoT機器を狙ったサイバー攻撃が急増しており、

サイバーセキュリティの強化は急務となっています。総務省では、サイバーセキュリティ政策の推進体制を強化するとともに、「IoTセキュリティ総合対策」を着実に推進し、インターネット障害への対策やセキュリティ人材の育成を一層強化します。あわせて、違法・有害情報への対応、安心・安全に電波を利用できる環境の確保に引き続き取り組めます。

（人材育成）

IoT時代に対応した人づくりも急務です。IoT時代のデータ流通を支える新たな通信ネットワーク基盤を運用・管理する人材の育成に取り組めます。また、児童生徒をはじめ、地域の人々が継続的に発展的にプログラミングなどを学べる「地域IoTクラブ」の全国展開や、地域での新たなサービス創出の基盤となるオープンデータの推進に向けた地方公共団体職員の人材育成などに取り組めます。

暮らしやすく働きやすい社会の実現
（働き方改革と女性の活躍促進）
女性も高齢者の方々も障害者の方々も、誰もが自らの望む生き方を選択できる豊かな生活環境の実現に向けて取り組みます。

地方公共団体における女性の活躍や働き方改革を推進するため、先進的な取組事例の紹介などの支援や自治大学校における人材育成に取り組めます。

また、地方公務員の非常勤職員について、会計年度任用職員制度を整備し、任用・勤務の適正化と期末手当を支給可能とする改正法の施行（平成32年4月1日施行）に向け、各地方公共団体が制度を円滑に導入できるよう、丁寧な支援に努めてまいります。

（マイナナンバー制度の円滑な実施とマイナナンバーカードの利活用の促進）
マイナバー制度については、昨年11月に「情報提供ネットワークシステム」及び「マイナポータル」の本格運用を開始しました。マイナナンバーカードの利便性を高め、その普及を図るため、官民での利活用を進めます。今後、国民の利便性の向上や行政運営の効率化に向けて、関係府省と連携して取り組んでまいります。

国民にとって効率的で利便性の高い行政基盤の確立
（持続可能な行政の検討）
本格的な人口減少・高齢化の中で、地方公共団体が持続可能な形で行政サービスを提供できるよう、高齢者人口が

最大となる2040年頃の行政課題を整理し、今後早急に取り組むべき対応策を検討します。

また、小規模な市町村の議会における人材の確保など、民主主義の根幹を支える議会のあり方について、議論を深めます。

（主権者教育の推進と投票しやすい環境の一層の整備）
民主主義の担い手である若者への主権者教育の推進に、引き続き努めてまいります。

既に昨年12月から研究会において検討を開始していますが、障害のある方や、海外居住者といった条件不利地域の方など、投票しにくい状況下にある有権者の投票環境の向上や、今回の総選挙における課題も踏まえた選挙人の負担軽減・選挙の管理執行の効率化について、ICTの利活用などにより、どのような取組ができるか、研究を進めます。

（統計改革）

本年10月に空き家を含めた住生活の実態を調査する「住宅・土地統計調査」を実施するほか、国の基幹となる各種統計調査を確実に実施し、社会経済政策に必要な統計情報を提供します。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

平成30年元旦



平成30年 年頭所感

まち・ひと・しごと創生担当大臣

梶山弘志

皆様、新年あけましておめでとございます。

地方創生については、安倍内閣の下で最重要政策課題の一つとして取組を開始し、三年が経過しました。この間、市議会の皆様におかれましては、執行機関と車の両輪となり、地方創生を進めていただいております。改めて感謝申し上げます。

昨年平成29年は五か年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年に当たることから、4つの基本目標（①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）と基本目標を達成するための各施策の重要業績評価指標（KPI）の総点検を実施しました。その結果、基本目標①、③、④については、施策が一定程度進展しているものの、基本目標②については、2020

年時点で地方と東京圏の転出入を均衡させるという目標に対して、2016年時点で東京圏への転入超過数が約12万人規模に上るなど、現時点では各種施策の効果が十分に発現するに至っておらず、目標達成が極めて厳しい状況にあることが明らかになりました。そこで、昨年末に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」では、特に東京一極集中の是正に向け、地方への新しいひとの流れをつくるための施策の拡充に力を入れることとし、ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化に取り組むこととしました。まず、地方への新しいひとの流れをつくるため、東京圏への人口移動のほとんどが大学進学時や就職時の若者であることを踏まえ、新たに地方創生に資する大学改革（キョウリと光る地方大学づくりや東京23区の大学の定員抑制）を行うほか、地方創生インタースhip、UIJターナー者向けの奨学金返還支援の全国展

開などの取組により、地方における若者の修学・就業を促進します。あわせて、

「生涯活躍のまち」づくり、文化庁の京都への全面的な移転や年次プランに基づく研究機関・研修機関等の移転等を進めます。さらに、発信力のある著名人が参加する検討会議を設置し、これまでにない地方生活の魅力発信に取り組むとともに、若者を中心としたUIJターナー対策の抜本的強化や子供の農山漁村体験の充実に向けた検討を進め、本年夏を目途に施策の基本方向について成案を得ます。

次に、地方にしごとをつくり、安心して働けるようにするため、地方拠点強化税制の延長・拡充による企業の本社機能移転の促進、空き店舗等の遊休資産の活用、地域商社等を積極的に活用した販路拡大、DMO等の形成・育成、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用した人材の地方還流、若者の起業・創業への支援や事業承継による円滑な世代交代等に取り組めます。さらに、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、働き方改革について

ワンストップで支援を行うための拠点の整備や働き方改革アドバイザーを養成し企業に直接出向いて積極的に相談支援を行うアウトリーチ支援等、地域アプローチによる取組を全国的に進めます。

最後に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するため、BIDを含むエリアマネジメントによる「稼げるまちづくり」、「小さな拠点」の形成等を推進します。

新しい総合戦略に基づき、政府が一丸となって、「大胆な地方創生」の実現に取り組むとともに、引き続き、意欲と熱意を持って地方創生にチャレンジする地方の皆様を、情報、人材、財政の「地方創生版・三本の矢」で支援してまいります。

特に、財政面では、極めて厳しい国の財政状況の中で、平成30年度当初予算として、地方創生推進交付金については昨年同額の1000億円を確保するとともに、地方からの強い要望を踏まえ、交付上限額の引上げやハード要件の緩和などを行ったほか、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を重点的に支援するための新たな交付

金の創設等を含めた「地方大学・地域産業創生事業」について合計100億円を計上しました。さらには、昨年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」に基づき、生産性革命等に向けた地方公共団体が行う先導的な施設整備等の取組を支援するため、平成29年度補正予算として、生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金を600億円確保したところです。

また、地方創生を実現し、人口減少に歯止めをかけるためには、地方公共団体が主体的に取り組むだけでなく、産業界をはじめとする「民」の力を活用することが重要です。平成28年度に創設した地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）についても積極的に活用していただき、地方創生の取組をさらに進めていただきたいと思います。

その他、人材面では、インターネットを活用したeラーニング形式で学習コンテンツを提供する「地方創生カレッジ」を更に充実し、地方で不足する人材の育成を支援するとともに、情報面でも地域経済分析システム（RESAS）の機能拡充等の支援を行ってまいります。

我が国の総人口は、平成20年の約1億2800万人をピークに減少局面に突入しており、平成28年は前年から約16万人も減少しました。また、平成28年の合計特殊出生率は1.44と前年を下回り、出生数も約98万人と、統計開始以来、初めて100万人の万台を割り込みました。さらに、平成29年には94万人と過去最低となる見込みです。加えてこの15年間で、地方の若者が500万人以上も減少しています。未来を担う子供たちや若者たちが大幅に減る地域にあっては、地域の消滅の危機に陥りかねません。

このような現状を捉え、日本の人口・経済の中期展望を示した「長期ビジョン」においては、2060年に1億人程度を維持することを目標としています。2060年というのは、一世代、二世代、場合によっては三世代先のことです。将来世代が直面する課題に対して、市議会の皆様と共に危機感を共有し、2060年の日本のあるべき姿に向けて、生産性革命や人づくり革命の土台となる地方創生を大胆に進めてまいります。地方の再生なくして日本の再生はありません。皆様のお力添えを賜りつつ、地方を元気にするために邁進することをお誓い申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

国と地方の協議の場が開催

29年度第3回

30年度予算・地財対策、少子化対策について意見交換

国と地方の協議の場（平成29年度第3回）が29年12月14日、首相官邸で開かれ、山田一仁本会長（札幌市議会議長）ら地方六団体の各代表が出席した。

会議冒頭、安倍晋三・内閣総理大臣から「30年度予算編成、地方財政対策について、特に、最大の壁である少子化対策を中心に議論をお願いする。生産性革命と人づくり革命を車の両輪とし、少子高齢化の壁に立ち向かうため、新しい経済政策パッケージを閣



協議の場の模様

議決定した。社会保障制度を全世代型へと大きく転換する。地方の活力なくして、日本の活力なしという基本姿勢で、地方公共団体と力を合わせ、少子高齢化の壁を乗り越え、地方の優れた人材や知恵を最大限に生かし、わが国の未来をひらいていく。引き続き、地方の声に徹底して耳を傾け、政策を進めたい」などの挨拶があった。

続いて、山田啓二・全国知事会会長（京都府知事）から「地方は、幼児教育や私立学校の無償化などを一生懸命行ってきたので、決定した政策パッケージは、地方の人づくりや少子化対策の大きな後押しとなる。ただ、地方の現状は本当に人が足りない。それぞれの地方が能力を発揮し、そこで人がしっかりと暮らすことができる地方創生こそ、本当の意味での人づくり革命。一般財源の確保も含め、よろしく願う」などの挨拶をした。

協議事項は「平成30年度予算編成及び地方財政対策について」。地方六団体の各代表がそれぞれ発言した。山田本会長からは、政策パッケージ、札幌市の取り組みを紹介しながら少子化対策に資する規制緩和について発言した（発言要旨は下掲）。

意見交換では、国側からは茂木敏充・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、松山政司・内閣府特命担当大臣（少子化対策）、野田聖子・総務大臣、加藤勝信・厚生労働大臣の発言があった。地方側からは執行3団体が発言した。

なお、地方六団体は①国と地方が連携した少子化対策等



山田本会長

※山田本会長発言要旨

の推進について、平成30年度予算編成及び地方財政対策について②平成30年度予算・地方財政対策等についてと題する資料を提出している（項目を抜粋したものを下掲）。地方六団体提出資料など、当日の会議資料は内閣官房ホームページ（<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouginoba/>）に掲載されている。後日、国会報告と議事録も掲載される。

2兆円の政策パッケージの中で32万人の保育の受け皿整備が進められるが、地方負担分はどのくらいになるのか。負担が大きいと地方財政が硬直化していくことも懸念される。また、保育士の確保が地方では難しい。それから、10年後にどうなるのか。少子化で保育所、保育士が余ることも想定しなければならぬ。この対応を含め、これから検討をされたい。

札幌市も少子化対策で工夫をしている。大学と提携して、学生に4戸程度の市営住宅の空き部屋を提供するモデル事業を30年度から実施する。国の規制緩和により目的外使用

で行う。1人月1万2000円程度で、2人で入居すれば1人6000円程度になる。地方が工夫できるよう規制緩和をお願いしたい。子育て支援住宅では、子どもの中学校卒業をもって退去しなければならぬが、そのような事業も工夫しながら実施している。事業についての支援をお願いしたい。

国と地方が連携した少子化対策等の推進について、平成30年度予算編成及び地方財政対策について、

（強調文字部分を抜粋）

1、地方の少子化対策等の抜本強化

（1）結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援（▽結婚の希望を叶えるための支援策の充実・強化▽不妊治療等への支援の拡充▽小児・周産期医療の充実）

（2）踏み込んだ子育て支援策（▽子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減▽子育て中も就業が可能となる多様な保育サービスの拡充▽仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直し▽「負担軽減」「質の確保」「量的充実」のベーストミックス）

（3）子どもの貧困対策の充実強化（▽低所得家庭等に対する教育費負担軽減施策の充実・強化）

（4）児童虐待防止対策及び支援の強化

（5）地方を支える「人づくり」の抜本強化

2、地方の主體的な取組を可能とする仕組みづくり

（1）地方の実情に合わない「従うべき基準」の抑制等

（2）子ども・子育て支援新制度の着実な実施

（3）地方の自由度が高い財源の確保

平成30年度予算・地方財政対策等について

（項目を抜粋）

▽地方の安定的な財政運営の確保と地方交付税の財源保障機能の確保

▽地方創生の推進

▽社会保障の基盤づくり

▽大規模災害からの速やかな復旧・復興と防災・減災対策の推進

▽地域経済対策の推進

▽「生産性革命」・「人づくり革命」の実現に向けた財源確保

▽教育分野における財源及び教職員定数の充実確保

▽地方分権の趣旨に根ざした規制改革

総務大臣・地方六団体会合が開催

地方自治体の基金、政策パッケージ、まち・ひと・しごと創生事業費について発言

山田一仁本会会長（札幌市



挨拶する野田大臣

議会議長ら地方六団体の各代表は、29年12月14日、総務省で開かれた総務大臣・地方六団体会合に出席し、野田聖子・総務大臣らと意見交換を行った。

はじめに、野田大臣から「地方が自由に使える一般財源総額の確保、その上で地方交付



発言する山田本会会長

税の減額と臨時財政対策債の増額の抑制を目指す。各地方公共団体は行革や経費節減に努め、基金を積み立てている。基金の増加をもつての地方財源の削減は妥当ではない」などの挨拶があった。続いて、地方六団体を代表し、山田啓

二・全国知事会会長（京都府知事）から「なんとしても一般財源総額の確保をお願いしたい」などの挨拶があった。意見交換では、地方六団体の各代表がそれぞれ発言した。山田本会会長からは、地方自治体の基金、政策パッケージ、まち・ひと・しごと創生事業費について発言した（発言要旨は下掲）。

※山田本会会長発言要旨
地方自治体の基金について、総額では大きな金額に見えるが、一自治体では少ないので理解されたい。
新しい政策パッケージでは、自治体負担分が明らかではないが、負担が大きいと財政が硬直するので、その在り方も検討されたい。
まち・ひと・しごと創生事業費については、札幌でもUターンなどで利用しているが、1兆円の維持・確保をお願いする。



会合の模様

地方自治法施行70周年

記念式典が挙行政

市議会議員経験者は22人が表彰

地方自治法施行70周年記念式典が29年11月20日、東京国際フォーラムで挙行政され、本会からは山田一仁会長（札幌市議会議長）が特別来賓として出席した。

式典では、天皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、内閣総理大臣はじめ、衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官などが出席。野田聖子・総務大臣から式辞が述べられた後、地

方自治功労者表彰が行われた。安倍総理、衆参両議長、最高裁長官からそれぞれ祝辞が述べられた後、地方公共団体代表として、山田啓二・全国知事会会長から決意表明が行われた。

表彰には団体表彰と個人表彰があり、市議会議員経験者の被表彰者（個人表彰）は22人（下掲）。自治行政に発展をもたらした者、コミュニティ



自治法施行70周年記念式典の模様

本会から、山田会長のほか150人の正副議長が出席した。式典後、地方自治法施行70周年記念シンポジウムが開催された。

【被表彰者】

▽野原聡（恵庭）▽谷津邦夫（三笠）▽工藤武則（五所川原）▽山本幸右衛門（横手）▽田野井一雄（横浜）▽佐藤豊美（新潟）▽砂子三郎（大野）▽細川鉄生（名古屋）▽鈴木孝昌（豊橋）▽井上興一郎（京都）▽藤井俊一（長岡京）▽改発康秀（大阪）▽安井俊彦（神戸）▽比良幸男（松



自治法施行70周年シンボルマーク

総務省は、地方自治法施行70周年を記念してシンボルマークを作成した。
このマークは、人と人をつなぐ意味を持ち、古くから慶事に用いられてきた「水引」をモチーフに国、地方公共団体、住民の密接なつながり、リーダーシップや行動力を連想させる赤色と、創造性や豊かさを連想させる金色を用いて、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮され、今後の地方自治のさらなる進展を期することを表現したとのこと。

国保制度改善強化全国大会を開催

決議を採択、佐藤社文委員長が閉会の辞

国民健康保険中央会、本会など関係9団体は11月30日、よみうりホールで国保制度改善強化全国大会を開催した。

大会では、開会の辞に続いて、岡崎誠也・国民健康保険中央会会長（高知市長）から主催者挨拶があった。大会宣言、来賓挨拶の後、議事において、医療保険制度の一本化の早期実現をはじめ9項目からなる決議（下掲）を採択し、最後に、佐藤晶二本会社会文教委員長（久留米市議会議長）が閉会の辞を述べた。

なお、来賓挨拶では、高木美智代・厚生労働副大臣（加藤勝信・厚生労働大臣代理）、小倉将信・総務大臣政務官（野田聖子・総務大臣代理）、与党代表の藤井基之・自由民主党組織運動本部長代理、野党代表の長妻昭・立憲民主党代表代行・政務調査会長からそれぞれ挨拶があった。

※関係9団体＝国民健康保険中央会、都道府県国民健康保険団体連合会、全国国民健康保険組合協会、地方六

団体

※決議（前文・後文省略）

一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
一、平成三十年度からの新制度の円滑な実施のため、毎年三千四百億円の公費投入を確実に行うとともに、財政基盤強化策を講じること。また、保険料の激変緩和のための公費の弾力的運用、制度改革の周知・広報の徹底など万全な対応を図ること。

一、普通調整交付金が担う自治体間における所得調整機能は、平成三十年度以降もその機能を維持し、見直しを行わないこと。
一、子どもの医療費助成等の地方単独事業実施に係る国



来賓（左から）高木厚労副大臣、小倉総務大臣政務官、藤井自民党組織運動本部長代理、長妻立憲民主党代表代行



主催者挨拶する岡崎国保中央会会長

庫負担金・調整交付金の減額措置は、子どもの対象年齢に関わらず直ちに廃止すること。
一、災害発生時においても医療

療サービスの提供や診療報酬等の支払が迅速かつ適切に行われるよう、財政支援をはじめ必要な措置を講じること。
一、国保データベース（KDB）システム等を活用したデータヘルス事業について、所要の人材確保や財政措置を講じること。また、保険者機能の發揮に向けて、国保連合会の積極的な活用を図ること。
一、地域包括ケアシステムの

構築を推進するため、医師・看護師等の確保や地域偏在等を解消し、併せて介護人材の確保・育成を図るとともに、十分な財政措置を講じること。
一、医療等分野における番号制度の円滑な運用、受診時のオンライン資格確認システムの構築等に当たっては、国の責任において必要な財政措置を講じること。
一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

30年度 与党税制改正大綱を決定

ゴルフ場利用税堅持、森林環境税は31年度創設（36年度から課税）

自由民主党と公明党の両党は29年12月14日、「平成30年度税制改正大綱」を決定した。

大綱のうち、第103回評議員会で決定した「地方税財源の充実確保に関する決議」（2033号8面に掲載）に

関する事項を主に掲載する。税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築については、新たに抜本的な取り組みが必要であるとして、特に偏在度の高い地方法人課税の税源の偏在を是正する新たな措置について、31年度税制改正において結論を得ると

した。

固定資産税については、市町村財政を支える安定した基幹税であることに鑑み、償却資産に対する固定資産税の制度を堅持するとした。また、生産性革命集中投資期間に限り、臨時、異例の措置として、中小企業の一定の設備投資について、固定資産税を2分の1からゼロまで市町村の定める割合で軽減する3年間の限定的な特例措置を創設する。現行の機械・装置等に係る固定資産税の課税標準の特例措置については、30年度末の適

用期限をもって廃止する。

ゴルフ場利用税については、今後長期的に検討する（29年度大綱と全く同じ記述）とした。
森林環境税（仮称）については、31年度税制改正において、森林環境譲与税（仮称）とあわせて創設するとした。森林環境税は国税として国民一人一人から徴収する。市町村が個人住民税均等割と併せて賦課徴収を行い、地方の固有財源として、国の一般会計を経ずに市町村や都道府県に森林環境譲与税として譲与する。森林環境税は36年度から年額1000円を課税、森林環境譲与税は31年度から譲与する。31～35年度までの森林

環境譲与税は借入金をもって充て、31～33年度は200億円、34～35年度は300億円とした。市町村への譲与割合は90%（10%は都道府県）だが、経過措置として▽31～36年度Ⅱ80%▽37～40年度Ⅱ85%▽41～44年度Ⅱ88%―とするとした。

そのほかでは、地方消費税の税収をより適切に最終消費地に帰属させるため、清算基準の抜本的な見直しを行うとした。消費の実態を踏まえ、統計データの比率を75%から50%に、人口の比率を17.5%から50%に変更。従業員数は用いない。30年4月1日以後の地方消費税の清算について適用される。



閉会の辞を述べる佐藤本会社文委員長

協病院 麻生財務大臣らに 財政措置など要望

全国自治体病院経営都市議
会協議会（会長＝増田暢之馨
田市議会議長）は29年11月14
日、正副会長・監事・相談役
による要望活動を行った。

増田会長はじめ12市（下掲）
の議長らは、麻生太郎・財務
大臣、奥野信亮・総務副大臣、
田畑裕明・厚生労働大臣政務
官、竹下亘・自由民主党総務
会長らに面談し、要望書を手
交の上、要望、意見交換を行

った。

要望内容は、29年10月12日
開催の正副会長・監事・相談
役会議で決定した「自治体病
院経営に関する要望」につい
て（要望書は本会ホームページに掲載）。特に、▽経営安
定のため、小児、救急、へき
地、周産期医療などに対する
財政措置の拡充強化▽医師不
足や医師の地域偏在は正のた
め、効果的な地域別の対策な
ど適切かつ万全の措置▽医師
の診療科偏在解消のため、診
療科ごとにバランスのとれた



麻生財務大臣



奥野総務副大臣

医師育成方策の確立などを
要望した。また、▽救急医療
体制の確保充実▽医療従事者
の負担軽減や人員確保などの
課題も含めて意見交換を行
った。

※要望活動参加市

- ▽副会長＝磐田市
- ▽副会長＝滝川市、盛岡市、
長野市、船橋市、泉大津市、
出雲市、徳島市、飯塚市
- ▽監事＝北茨城市、中津市
- ▽相談役＝奈良市

都市研 役員会で報告書（原案）を了承

都市行政問題研究会（会長
＝天沼久純盛岡市議会議長）
は29年11月22日、都市センタ
ーホテルで役員会を開催した。
冒頭に天沼会長から、『都
市における広域連携のあり
方』について、30年2月の報
告書の取りまとめに向け、調
査研究期間も終盤。原案など



挨拶する天沼会長

について、協議されたい」な
どと挨拶した。続いて、事務
報告を了承し、協議に入った。
協議では、『都市におけ
る広域連携のあり方』に関す
る現地調査結果について、
姫路市、千葉市、倉敷市、八
戸市の各市における現地調査
結果の報告があり、これを了
承。続いて、『都市におけ
る広域連携のあり方』に関す
る調査研究報告書（原案）に
ついて、29年8月の第10
6回総会で説明した素案から
の加盟市調査結果などの内容
の追加や修正、原案の概要な
どを説明し、了承した。なお、



田畑厚労大臣政務官



竹下自民党総務会長

役員会の模様



引き続き報告書作成に当たり、
原案への追加の意見、提案な
どを反映させたいとした。ま
た、今後の運営について、30
年2月8日に第107回総会
を開催することとしたほか、
次期役員改選について了承
した。

議会人事

※全て29年

▼議長

▽名張 福田博行（10・2）

▽七尾 荒川一義（11・9）

▽阿南 住友進一（12・1）

▽霧島 中村正人（12・5）

▽青森 里村誠悦（12・6）

▽小松 宮川吉男（12・8）

▽桶川 佐藤洋（12・8）

▽奄美 師玉敏代（12・8）

▽伊勢 西山則夫（12・11）

▽紀の川 坂本康隆（12・11）

▽黒部 伊東景治（12・20）

▽下妻 原部司（12・20）

▽中津 藤野英司（12・21）

▽みやま 牛嶋利三（12・22）

▼副議長

▽名張 幸松孝太郎（10・2）

▽七尾 佐藤喜典（11・9）

▽葦崎 守屋久（11・30）

▽阿南 林孝一（12・1）

▽黒部 山田丈二（12・5）

▽霧島 下深迫孝二（12・5）

▽青森 齋藤憲雄（12・6）

▽桶川 川口健男（12・6）

▽奄美 糸井政樹（12・8）

▽伊勢 戸内恭次（12・8）

▽紀の川 鈴木豊司（12・11）

▽下妻 室谷伊則（12・11）

▽大網白里 廣瀬榮（12・20）

▽小浜 小金井勉（12・20）

▽小浜 小澤長純（12・21）

防災推進国民会議が開催

議長、副議長を選出、活動方針を決定

第3回防災推進国民会議が29年12月8日、首相官邸で開かれ、山田一仁本会会長（札幌市議会議長）が議長として出席した。

会議では、主催者として、安倍晋三・内閣総理大臣から「国民会議に求められる役割は、知識や経験をはじめ、防災に関するさまざまな知見を広く国民に共有し、防災意識を総合的に高めること、また、国民一人一人が命を守る行動ができるようにすることにある」などの挨拶があった。

続いて、議題に入り、議長・副議長選出において、議員の互選により、議長に近衛忠輝・日本赤十字社社長、副議長に秋本敏文・公益財団法人日本消防協会会長・一般財団法人日本防火・防災協会会長を選出した（両氏は引き続きの選出となる）。また、活動方針について、①全体会議（毎年、少なくとも1回開催）②国民の防災意識向上等③政府の事業等への協力④ウェブサイトを「TEAM防災ジャパン」を通じて情報発信を行うことを決定した。ほかこれまでの活動、構成団体の取り組みなどについて報告があった。

協 高速道路建設・整備促進を要望

竹下自民党総務会長らに
石田公明党政調会長らに

全国高速自動車道市議会協議会（会長＝仲野弘子大津市議会議長）は29年12月1日、平成30年度政府予算編成に対する要望活動を行った。

仲野会長はじめ9市の議長らは、石田祝稔・公明党政務

調査会長、盛山正仁・自由民主党国土交通部会長、竹下亘・同党総務会長・ITS（高速道路交通システム）推進・道路調査会長（以上、面談順）らに、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。

協 増田会長が経営安定化対策の強化を要望

医師不足・偏在の早期解消を要望

全国自治体病院経営都市議会協議会の増田暢之会長（磐



要望する増田病院協会長



天沼病院協副会長

自治体病院議連総会で
田市議会議長）は、天沼久純副会長（盛岡市議会議長）とともに11月14日、都市センターホテルで開かれた自治体病院議員連盟（会長＝細田博之・衆議院議員）の総会に出席し、要望した。

会議冒頭、細田議連会長から「消費税増税に伴う負担、医師・看護師不足、専門医制度の運用状況の見定めなどの課題が山積している自治体病院だが、議連もさらに活動を深めたい」などの挨拶があった。

関係団体からの要望聴取では、はじめに、西川一誠・全国自治体病院開設者協議会会長（福井県知事）から、①新専門医制度への対応②医師確保・偏在対策③診療報酬の改善④粒子線治療の保険適用の拡大⑤財政支援⑥地域医療介護総合確保基金の充実⑦消費税制度の改善⑧東日本大震災で被災した自治体病院への支援について、自治体病院の現状を説明の上、要望した。

続いて、増田病院協会長、遠見公雄・全国自治体病院協議会会長が要望した。

増田病院協会長からは①経営安定化対策の強化②医師不足・偏在の早期解消③の2点に絞り、①では、小児医療、救急医療、精神科医療、へき地医療、高度医療、周産期医療などに対する財政措置のさらなる拡充強化を、②では、小児科・産婦人科などにおける医師の勤務環境、医師数の現状などを踏まえた適切かつ万全の措置を要望している。

その後、要望に対し、総務省、厚生労働省、文部科学省から回答があった。

最後に、森英介・議連幹事長（衆議院議員）から「医療



（左から）谷議連事務局長、細田同会長、森同幹事長

過疎地にとって、自治体病院は、まさに闇夜の灯台。地域医療と不採算部門の政策医療を担う自治体病院には、手厚くきめ細かな公的サポートが必要である。私もも全力を尽くす」などの挨拶があった。

なお、会議では、古川俊治・参議院議員、猪口邦子・同、磯崎陽輔・同、古川康・衆議院議員、自見はなこ・参議院議員、三ッ林裕巳・衆議院議員、津島淳・同、宮島喜文・参議院議員、高橋ひなこ・衆議院議員から発言があった。

【自治体病院議員連盟】
▽会長＝細田博之（衆議院議員）▽幹事長＝森英介（同）▽事務局長＝谷公一（同）▽顧問＝津島雄二（前会長）▽会員（会長・幹事長・事務局長・顧問除く）＝衆・参議院議員130名



自治体病院議連総会の模様

要望は、29年10月31日開催の第1回理事会で決定した「高速道路建設・整備促進等に関する要望書」（本会ホームページに掲載）に基づいて行った。特に、▽高規格幹線道路網1万4000kmの早期完成▽暫定2車線区間の4車線化の速やかな実現▽既存の道路の運用改善や改良などによる道路ネットワーク全体と

【11面へ続く】



挨拶する細田議連会長



挨拶する今津議連前会長



要望する木崎基地協副会長

基地協

木崎副会長が

基地交付金・調整交付金、の所要額確保を要望
基地周辺対策経費、再編交付金

防衛施設議連総会で

木崎親一全国市議会議長会
基地協議会副会長（昭島市議
会議長）は、29年12月11日、
衆議院第二議員会館で開かれ

た自由民主党防衛施設問題に
関する議員連盟の総会に出席
し、基地対策関係施策の充実
強化について要望した。

木崎親一全国市議会議長会
基地協議会副会長（昭島市議
会議長）は、29年12月11日、
衆議院第二議員会館で開かれ

た自由民主党防衛施設問題に
関する議員連盟の総会に出席
し、基地対策関係施策の充実
強化について要望した。

木崎親一全国市議会議長会
基地協議会副会長（昭島市議
会議長）は、29年12月11日、
衆議院第二議員会館で開かれ

衆議院第二議員会館で開かれ
た自由民主党防衛施設問題に
関する議員連盟の総会に出席
し、基地対策関係施策の充実
強化について要望した。

衆議院第二議員会館で開かれ
た自由民主党防衛施設問題に
関する議員連盟の総会に出席
し、基地対策関係施策の充実
強化について要望した。

衆議院第二議員会館で開かれ
た自由民主党防衛施設問題に
関する議員連盟の総会に出席
し、基地対策関係施策の充実
強化について要望した。

衆議院第二議員会館で開かれ
た自由民主党防衛施設問題に
関する議員連盟の総会に出席
し、基地対策関係施策の充実
強化について要望した。

衆議院第二議員会館で開かれ
た自由民主党防衛施設問題に
関する議員連盟の総会に出席
し、基地対策関係施策の充実
強化について要望した。

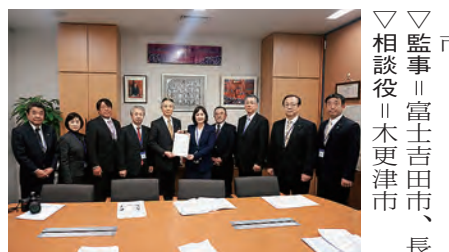
←【10面から続く】
しての機能の最大限発揮▽イ
ンターチェンジ・スマートイ
ンターチェンジの整備促進▽
サービスイリア・パーキング
エリアの整備促進とサービス
向上▽老朽化するインフラの
維持管理と更新のための財源
確保▽安全対策の推進▽高速
道路跨道橋の維持管理のため
の支援措置▽暫定2車線区間
の一層の安全対策の推進▽高
速道路の耐震強化▽公正妥当
な料金制度の実現▽安定的で



竹下自民党総務会長



石田公明党政調会長



盛山自民党国土交通部長

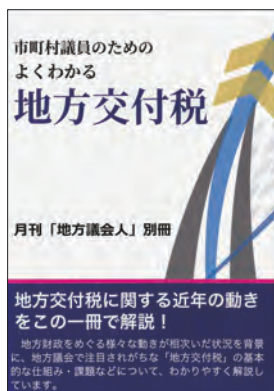
シンプルな料金制度の構築一
を要望した。

※要望活動参加市
▽会長＝大津市

▽副会長＝室蘭市、由利本荘
市、大東市、鳥取市、高知
市
▽監事＝富士吉田市、長門市
▽相談役＝木更津市

就任挨拶する武田議連新会長

月刊「地方議会人」発行 中央文化社の新刊書籍



市町村議員のための
よくわかる
地方交付税
月刊「地方議会人」別冊
1800円（税・送料別）



市町村議員のための
よくわかる
地方債
月刊「地方議会人」別冊
1800円（税・送料別）

ご注文・問い合わせは
TEL 03-3264-2520 又は FAX 03-3264-2867
URL <http://chuobunkasha.com>

株式会社
中央文化社

新しい経済政策パッケージが閣議決定

人づくり革命・生産性革命を車の両輪に

政府は29年12月8日、臨時閣議で「新しい経済政策パッケージ」を決定した。

最大の壁である少子高齢化に立ち向かうため、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として、2020年に向けて取り組みとしている。特に、人づくり革命では、社会保障制度を全世代型へ大きく転換するとしている。

なお、新しい経済政策パッケージは、内閣府ホームページ（<http://www5.cao.go.jp/keizai/package/package.html>）に掲載されている。

人づくり革命

①幼児教育の無償化②待機児童の解消③高等教育の無償化④私立高等学校の授業料の実質無償化⑤介護人材の処遇改善⑥これらの施策を実現するための安定財源⑦財政健全化との関連⑧来年夏に向けての検討継続事項⑨規制制度改革等―の9つの柱からなる。これらのうち、①～⑦について

て、要旨は次のとおり。

①幼児教育の無償化について、3～5歳までの全ての幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園は、同制度の利用者負担額を上限として無償化する。これら以外の無償化措置の対象範囲などは、専門家の声も反映する検討の場を設け、2018年夏までに結論を出す。0～2歳児の無償化についても、当面、住民非課税世帯を対象に進め、全ての子どもに拡大する。消費税率引き上げ時期との関係で、2019年4月から一部、2020年4月から全面的に実施する。

②待機児童の解消について、2018年度から早急に実施し、2022年度末までに32万人分の保育の受け皿を整備する「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに整備する。あわせて、保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善にさ

らに取組み、2019年4月からさらに1%（約3000円）賃金を引き上げる。「放課後子ども総合プラン」に基づき2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を2018年度まで前倒しし、状況を踏まえたその後の在り方を検討する。

③高等教育の無償化について、支援対象を低所得者に限定し、住民税非課税世帯の子どもに対し、国立大学の場合、授業料免除、私立大学の場合、国立大学の授業料に加え、一定額を免除する。給付型奨学金は、学生個人に支払い、学生生活を送るのに必要な生活費を賄える措置を講じる。支援対象者は高校在学時の成績だけでなく本人の学習意欲で判断し、▽大学などに進学後の単位取得▽学生に対する処

分―などの状況に応じ、支給を打ち切る給付要件を定める。2020年4月から実施し、詳細部分は、2018年夏までに一定の結論を得る。

④私立高等学校の授業料の実質無償化について、2020年度までに安定的な財源を確保し、年収590万円未満

世帯を対象に私立高校授業料の実質無償化を実現する。

⑤介護人材の処遇改善について、2019年10月から公費1000億円程度を投じ、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行う。障害福祉人材についても、同様の処遇改善を行う。

⑥これらの施策を実現するための安定財源については、社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、2019年10月の消費税率10%への引き上げによる増収分5兆円のうち、約1兆7000億円を充てる。また、経済界にも応分の負担を求め、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を3000億円増額。改正法案を次期通常国会に提出する。

⑦財政健全化との関連について、国・地方のプライマリバランス黒字化は、2020年度の達成が困難となるが、目標を堅持し、2018年の「経済財政運営と改革の基本方針」において、黒字化の達成時期、裏付けとなる具体的かつ実効性の高い計画を示す。

生産性革命

2020年までの3年間で

「生産性革命・集中投資期間」とした大胆な税制、予算、規制改革などの施策を総動員するとしている。①中小企業・小規模事業者等の生産性革命②企業の収益性向上・投資促進による生産性革命③Society5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命―の3つの大きな柱からなる。

これらのうち、「自治体」「地方公共団体」の記述があるものをいくつか掲載する。

中小企業・小規模事業者等の生産性革命では▽設備投資を強力に後押しするため、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税負担減免の措置と予算措置の拡充・重点支援▽地域中核企業等による地域経済の活性化として、地域未来投資促進法を活用した支援、自治体などの推薦を踏まえた「地域未来牽引企業」2000社程度の2017年内の選定・公表▽地方創生の推進として、産官学金等の連携を図り、中小企業者や地方公共団体などが参画する地方にお

る「Society5.0」に向けた取り組みなどを行うとしている。

第4次産業革命の社会実装と生産性が伸び悩む分野の制度改革等では、建設分野で、i-Construction（ICTの全面的な活用などの施策を建設現場に導入する取り組み）の自治体などへの適用拡大のため3次元データ活用・ICT導入を強力に支援するとしている。

データ共有・連携基盤の構築では▽官民データの共有・連携の促進等として、地方公共団体のオープンデータ化への支援の強化を通じ、政府横断的な取り組みを29年度中に開始▽データ連結を促す共通語彙（ごい）基盤の形成・共通市場創設として、国・自治体の各行政機関、民間機関のデータ全ての連携を目指し、基盤を3年以内に整備―するとしている。

1月15日現在の市区数

指定都市	20市
中核市	48市
施行時特例市	36市
一般市	687市
特別区	23区
計	814